

(様式第2号)

## 平成22年度 農業主導型6次産業化整備事業実施計画

### 1 6次産業化法人について

#### (1)6次産業化法人の概要

6次産業化法人の名称	組織の形態	代表者名	設立年月日
有限会社コントラクター旭川	農事組合法人以外の農業生産法人	代表取締役社長 佐々木勝美	平成9年5月1日
主たる事務所の住所	北海道旭川市東旭川町旭正118番地	TEL FAX	セキュリティに配慮し、 非公開といたします。

#### (2)6次産業化法人の構成員

構成員の氏名	年齢	住所・所在地 (都道府県市町村名)	出資金額	出資比率	備考 (農業生産法人である場合)
当該項目については個人情報を含むため、非公開といたします。					
			19,500,000 円	100.0 %	

(注) 備考欄には、農業生産法人である場合に農地法第2条第3項第2号に掲げる要件のいずれかを記入すること。この場合、常時従事者は「常」、農地等の使用収益権を移転・設定しているときはその旨を記入すること。

#### (3)6次産業化法人の経営状況

項目	
総収入(A)	
総支出(B)	
売上高(C)	
営業利益(D)	
経常利益(E)	
当期利益 (A-B)	
総資本(G)	
自己資本(H)	
総負債(I)	
収支率 (A/B × 100)	
総資本経常利益率 (E/G × 100)	
売上高経常利益率 (E/C × 100)	
負債比率 (I/H × 100)	

当該項目については企業の経営内容の詳細を含むため、  
非公開といたします。

- (注)
- 1 総収入＝売上高＋営業外収益＋特別利益
  - 2 総支出＝売上原価＋販売費及び一般管理費＋営業外費用＋特別損失
  - 3 営業利益＝売上高－売上原価－販売費及び一般管理費
  - 4 経常利益＝営業利益＋営業外収益－営業外費用
  - 5 負債比率＝総負債(他人資本)÷自己資本×100

(4) 6次産業化法人の現状及び課題

<p>現状と課題</p>	<p>[概要] 旭川市内の転作作物に係る作業受託を中心に運送事業、農地改良事業を実施。また約35haの農地を賃借し、小麦、大豆等の生産を行っている。 食料自給率の向上及び水田の有効活用を図るには、大区画化や暗渠整備及び作業集約化による転作作物の生産性向上が必須であり、地域でその中核を担っている。</p> <p>[沿革] 水田経営の大規模化に伴い、転作部門における耕起、播種、収穫等作業の外部化の要望が高まり、更には生産者の高齢化や後継者不足により遊休農地が発生する懸念がある中、地域のニーズに幅広く対応するため、平成9年に農薬・肥料、農産物の出荷運搬業務等を担っていたJAあさひかわ運輸部門から独立し設立された。 設立後は運輸部門のオペレーターが中心となることで、農業機械を利用し効率的に耕起・播種から収穫まで広く作業受託を拡大してきた。 また、農業生産法人として戸別の農業者では担いきれない地域内の農地を賃借し、転作作物である小麦や大豆等を中心に生産を行ってきた。</p> <p>[商品] 1. 農産事業(H21作付面積)   麦12.3ha、大豆16.6ha、牧草6.2ha 2. コントラクター(農産物作業受託事業 H21延面積)   耕起・整地 94ha   施肥・播種 193ha   除草・防除 1,573ha   収穫 231ha</p> <p>[所得] 農産事業売上金額 8,380千円 コントラクター事業 80,660千円 その他営業外収益 37,297千円 計 126,337千円</p> <p>[雇用] 正職員 5名 臨時職員 1名 その他 20名(農業用機械オペレーター等)</p> <p>[事業に取り組むこととなった背景] 春から秋に行われる耕起や整地、へり防除から収穫、乾燥調整の受託事業が拡大する中、年間業務量の平準化へ向け、冬期間(農閑期)の新規事業導入が課題となり検討が進められてきた。 新分野進出による雇用の確保と増加に加え、需要や価格の変動が大きい大豆はもとより、新規需要米といった生産物を製粉することで、販路や価格の安定化、他産地との差別化が図られ、経営の安定に大きく寄与するところ。 加えて米の消費量の減少から主食用米生産の増加が難しい中、米粉の需要を確保することで新規需要米作付の拡大を図り、地域の水田保持の一助となる。</p>
<p>6次産業化の展開方針</p>	<p>[6次産業化の展開方針] 現在、市外で製粉され、市内菓子店の和菓子の原材料として確実な販路を有する大豆粉を、市内製粉によるコスト減、大豆の高品質、納期の短縮等をメリットとして販売し、需要の拡大を図る。 また、新規需要米を原料とする米粉についても、旭川市内学校給食へ導入が決定している米粉パンへの原料供給を基本とし、市内製造業の3割を占める麺・菓子等食品加工業、ホテル等飲食業との連携を進めることで、米粉需要の拡大、併せて地場の農産物を原料とした微細粉の活用を推進する。 併せて、乾式製粉機は道北管内では早期導入となり、農産物等の原材料を旭川市ほか近隣市町から買入れ製粉を行い、市内食品加工業と連携し新商品を開発するなど、広域的な農商工連携を視野に入れた展開を進める。</p> <p>(原材料について) 大豆粉については、(有)コントラクター旭川が全量原材料を生産する。 米粉については、新規需要米の作付を希望する市内稲作農家の受け皿(米粉製造事業者)の役割を果たすとともに、コントラクター旭川では原材料の50%以上の生産を図る。</p>

①農業生産

作物・部門別	計画時(H21)		目標年度(H25)	
	作付面積等	生産量	作付面積等	生産量
秋麦	12.3 ha	44.3 t	10.4 ha	37.4 t
白大豆	11.7 ha	28.0 t	15.4 ha	36.9 t
黒大豆	4.9 ha	6.4 t	4.9 ha	6.4 t
緑大豆	0.0 ha	0.0 t	1.8 ha	3.2 t
牧草	6.2 ha	18.6 t	7.2 ha	21.6 t
新規需要米	0.0 ha	0.0 t	14.0 ha	75.0 t
合計	35.1 ha	97.3 t	53.7 ha	180.5 t

②加工(2次産業分野)

作物・部門別	内容	製造量	
		計画時	目標年度
大豆粉	自ら生産した黒大豆を微細製粉し、菓子等の用途へ販売する。	0.0 t	2.0 t
米粉	自ら生産、また地域生産者から買い入れた新規需要米を製粉し、米粉パン、菓子等の用途へ販売する。 (うちコントラクター旭川作付相当分 新規需要米生産量75t×製粉歩掛0.8) (うち市内生産者作付相当分)	0.0 t	120.0 t
		(0.0)	(60.0)
		(0.0) t	(60.0) t

③流通・販売(3次産業分野)

作物・部門別	内容	販売額	
		計画時	目標年度
大豆粉	(株)梅屋等菓子業、JAあさひかわ農産物直売所への販売	0 千円	800 千円
米粉	北海道学校給食会(旭川市内学校給食用)、食品加工業、JAあさひかわ農産物直売所等への販売	0 千円	30,000 千円
		0 千円	30,800 千円

2 連携法人について

- (1)連携法人の概要 【1の(1)に準ずる】
- (2)連携法人の構成員 【1の(2)に準ずる】
- (3)連携法人の経営状況 【1の(3)に準ずる】
- (4)連携法人の現状と課題

現状と課題	[概要]□
	[沿革]
	[商品]
	[所得]
	[雇用]□
	[課題]□
6次産業化法人との連携内容	[6次産業化法人との連携内容]

農業生産 【1の(4)に準ずる】

### 3 成果目標及び達成プログラム

#### (1) 目標設定

項目	計画時 (平成21年度)	1年度目 (平成22年度)	2年度目 (平成23年度)	3年度目 (平成24年度)	4年度目 (平成25年度)
(所得の向上に関する成果目標)	89,039 千円	96,489 千円	107,439 千円	112,889 千円	119,839 千円
売上高の増加	— %	108.37 %	120.67 %	126.79 %	134.59 %
(雇用の創出に関する成果目標)	6 人	7 人	7 人	7 人	8 人
(地域の活性化に関する成果目標) [市内新規需要米作付面積の増加]	4.9 ha	15.5 ha	16.8 ha	21.7 ha	28.0 ha

#### (2) 目標設定の考え方

項目	目標設定の考え方
(所得の向上に関する成果目標) 売上高の増加	<p>新規製粉事業に取り組むことにより、これまで市外で製粉が行われ、現在菓子等の原材料として使用されている大豆粉の販売拡大を進めることができる。</p> <p>また、旭川市は年度内に給食用パンの原材料を小麦粉から米粉へ転換することを決定しており、現在年間140t使用されている給食パン用小麦粉が、地元製粉、加工・消費可能となる米粉へ転換(事業開始年度は現在の小麦粉使用量の50%使用を見込)される。更に技術向上による配合割合増加、パン以外の給食食材(麺等)への使用による需要の増加により、地域の食育への貢献が図られ、旭川市に続き近隣市町での広い給食利用も期待できる。</p> <p>大豆粉、米粉ともに地域の菓子店等食品加工業者と連携し、新たな商品開発に取り組むことで売上高の増加を目指す。</p>
(雇用の創出に関する成果目標) 雇用者の増加	<p>新規製粉事業に取り組むことにより、既存職員の業務の効率化と新規臨時職員(常時雇用者)の増加を図る。</p> <p>製粉量増加による作業量増加、加えて製造時には作動音や粉じんが発生することもあり、長時間労働が困難なため、目標年度には製粉作業員の増員を図り、安定した製造出荷を確保する。</p>
(地域の活性化に関する成果目標) [市内新規需要米作付面積の増加]	<p>地域で生産した米を、地域内で製粉することで、産地が明らかな”旭川ブランド”の米粉製造・販売を行うことができる。また、これまでの市外製粉に比べ運送費用等コスト軽減により販売価格も安価に設定できること、市内食品加工業者等需要者と商品に応じた米粉の種類(粉体の大きさ等)等、綿密に連携を図ることで、米粉需要の拡大を図る。結果、需要に応じた新規需要米の生産が拡大し、水田の活用が保たれ、食料自給率向上にも寄与できる。</p> <p>(米粉生産に要する原材料の50%以上をコントラクター旭川が作付するとともに、残りの全量は市内生産者から調達する)</p>

#### 4 整備計画等

##### (1) 機械・施設等の整備計画

No.	事業主体名	整備内容		工期		機械・施設の 設置・保管住所
		施設名	事業量 (規模、台数等)	着工 年月日	竣工 年月日	
1	(有)コントラクター旭川	農畜産物加工施設	既存建物内への製粉機設置等	平成22年8月20日	平成22年9月20日	旭川市東旭川町旭正36番地の10
2		(米粉等製粉施設)	(建物のうち製粉施設部分: 338.36㎡中67.67㎡)			
3						
4						
5						

No.	総事業費	負担区分			融資先		備考
		国庫補助金	自己資金	その他	金融機関名	償還年数	
1	67,178 千円	31,989 千円	35,189 千円	0 千円	あさひかわ農協	10 年	補助率1/2
2							除税額 3,198千円 うち国費 1,598千円
3							
4							
5							
計	67,178 千円	31,989 千円	35,189 千円	0 千円	あさひかわ農協	10 年	

(注) 1 工期欄には、申請時において着工及び竣工予定年月日を、実績報告時においては実際の着工及び竣工年月日を記入すること。

2 担保欄には、補助対象物件を担保に供し、自己資金の全部又は一部を金融機関から融資を受けようとする場合に記入すること。

3 備考欄には、国庫補助率を記入するとともに、仕入れに係る消費税等相当額について、これを減額した場合には減額した金額を、仕入れに係る消費税等相当額がない場合には「該当なし」と、仕入れに係る消費税等相当額が明らかでない場合には「含税額」とそれぞれ記入すること。

4 補助金実績報告時において、承認のあった事業実施計画のうち整備計画の内容に変更が生じた場合には、本様式の4の(1)整備計画を修正して添付すること。

##### (2) 事業費低減の方策

施設等名	事業費低減の具体的方策
農畜産物加工施設 (米粉等製粉施設)	<p>一般競争入札を実施する。 製粉に不可欠な米精米機及び建物については、施設の集約化により使用されなくなった機械、倉庫を安価で長期賃借することで、事業費の低減を図る。</p> <p>(精米機) 動力9.7kw 600kg/h規格 新品取得見込額 550万円(10年償還) 年間55万円 " " 計画リース額 年間28万円 低減額 27万円</p> <p>(施設) プレハブ41坪(坪単価20万円)建設費用 820万円(簡易建物 耐用年数7年で算定) 年間117万円 計画賃貸額 年間7.4万円 低減額110万円</p>

##### (3) 関連事業

###### 他の補助事業で整備した機械・施設等

事業名	事業内容	実施年度	利用計画	利用実績	利用率(%)

(4)機械・施設等の利用計画

事業実施主体 (管理主体)	構造・規格	規模・台数	管理運営 従事者	利用(稼働)期間	施設運営に係る 収入/年間(千円)	施設運営に係る 支出/年間(千円)
(有)コントラクター旭川	既存建物(鉄筋1階)への乾式製粉機の設置等	製粉機1台 その他付帯設備	臨時職員2名	年間240日	(内訳) 30,800千円	(内訳) 26,777千円

対象作目	稼働計画(処理量)/年間	適正かつ十分な利用が見込まれる理由
新規需要米・大豆	大豆粉 2t 米粉 120t	<p>大豆粉は、JAあさひかわを通じ菓子等原料として需要が確保されているが、品質・粉質をアピールし販売拡大を図る。 米粉については学校給食への導入を基本に、さらに市内加工業者等へ販路の拡大を図る。</p> <p>大豆粉・米粉ともに小麦粉の代替として広く使用可能であるが、全粒粉豆腐と米粉パンの様に、製品に適した風味や性質を活かした原材料の棲み分けが可能である。 また、内部の洗浄により原材料の変更を簡易に行うことが可能な機器で、時間当たり最大100kgの製粉を行うことにより、1日7時間、年間240日の稼働で168t(100kg/h×7h×240日)の生産が可能である。また、農閑期の集中製粉作業導入による更なる増産に十分対応可能である。</p> <p>将来的には旭川市内での小麦消費量約14,000t(人口353,000人×39.9kg(食料需給表))の1%に当たる140tを米粉への転換を目指す。</p>

(注)1 機械・施設等ごとに作成すること。

2 処理量は機械・施設等に応じて、(t・千円・ha)等を記入すること。

5 費用対効果分析

項目	効果等	備考
総事業費:A(千円)	67,178 千円	
1 効果の内訳(年効果額):B(千円)	11,127 千円	
(1)直接効果	4,503 千円	
①生産向上効果	15,777 千円	作付増加効果 479 農畜産物加工効果 15,298
②経費節減効果	-11,274 千円	維持管理費節減効果 -11,274
③経営基盤保全効果	0 千円	
④農外所得増加効果	0 千円	
(2)間接効果	6,624 千円	
①地域所得増加効果	6,624 千円	地域雇用創出効果 6,624
②洪水防止効果	0 千円	
③水源かん養効果	0 千円	
④土壌浸食防止効果	0 千円	
⑤土砂崩壊防止効果	0 千円	
⑥有機性廃棄物処理効果	0 千円	
2 直接効果比率:直接効果額/年効果額	0.405	
3 廃用損失額:C(千円)	0 千円	
4 還元率:D	0.123	
5 総合耐用年数	10 年	
6 妥当投資額:E=B/D-C	90,463 千円	
7 投資効率:F=E/A	1.347	